

大洲市社協
ゆるキャラ
うーちゃん



大洲市

No.186 2020年 9月号

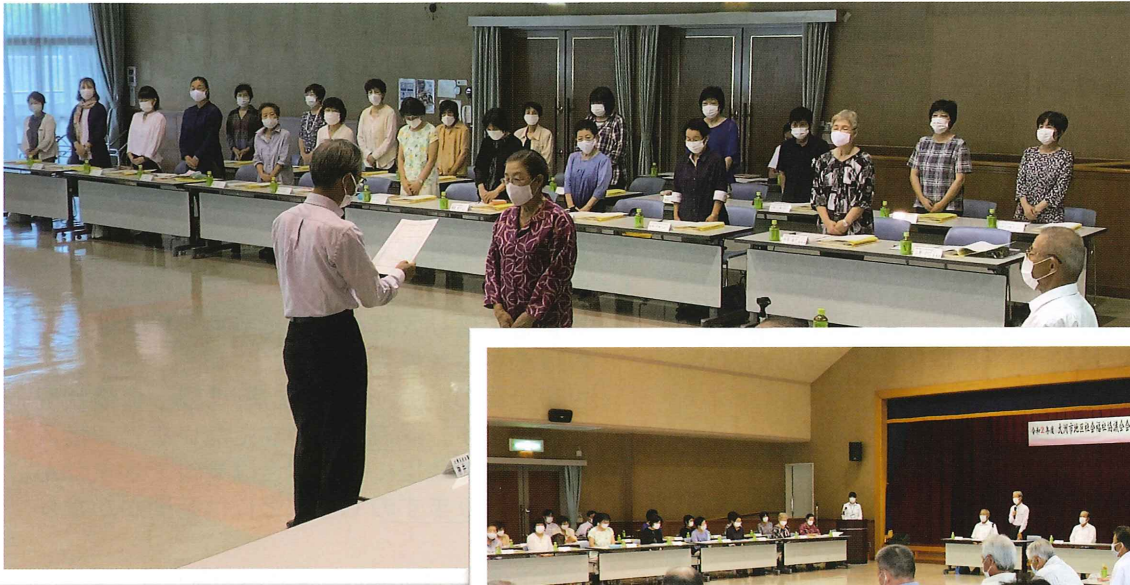
社協だより

編集/発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会
〒795-0064 大洲市東大洲 270-1

TEL 0893-23-0313
FAX 0893-23-0295

ホームページ <http://www.ozushakyo.jp>

大洲市社協 検索



【在宅福祉推進員】

地区名	氏名	地区名	氏名
肱南	かみの 上野 マリエ	菅田	にのみや 二宮 ゆう子
	なかお 仲尾 幸代	大川	よせまち 寄町 よし子
久米	はこさき 箱崎 千春	柳沢	いしおか 石岡 かずえ
肱北	ながお 長岡 よう子	新谷	いけだ 池田 さとみ
	うらが 浦賀 幸子		おおいし 大石 ひとみ
喜多	おおき 大木 かよ(若宮)	三善	かじわら 梶原 えつこ
	こうやま 神山 かずみ(五郎)	八多喜	やまくち 山口 とし子
	かんだ 神田 やすこ(田口)	上須戒	くほ 久保 恵美
平	おのうえ 尾上 はるこ	長浜	みずぬま 水沼 ゆみ
	たなか 田中 みわ		にしやま 西山 みち子
平野	いなだ 稲田 やすこ		べっく 別宮 富美
南久米	しんかわ 新川 よしこ	肱川	げんだ 源田 まさゆき
菅田	たけおか 竹岡 ちづ子	河辺	とみなが 富永 ちよ子

7月9日(木)、大洲市総合福祉センターにおいて、令和2年度地区社協会長連絡会及び在宅福祉推進員連絡会が開催され、在宅福祉推進員の委嘱状が交付されました。

在宅福祉推進員とは、誰もがいつまでも住み慣れた地域で生活できる地域を築くために各種団体等の協力を得て、在宅福祉を推進していただく方々です。大洲市の在宅福祉サービスマス事業において、新介護キップ制度運用のコーディネートや、地域の福祉コミュニティづくりなど、幅広く活躍していただいています。

連絡会では、コロナ禍での地域福祉事業の実施方法や生活支援体制整備事業などについて、説明と質疑応答が行われました。

在宅福祉推進員に
委嘱状を交付!

～生活を支えるための支援のご案内～

大洲市社会福祉協議会では「**ふ**だんの**く**らしの**し**あわせ」をテーマに「福祉のまちづくり」に取り組んでいます。

また、生活に不安を抱え、困っている当事者や家族さん等への以下の各種相談窓口を設け、お困りごとの解決に向けての情報提供や同行支援、状況に応じたご本人との相談、協議を行っています。**相談は無料**です。まずは、お気軽にご相談下さい。

○生活困窮者自立相談支援

【対象者】生活保護の受給には至らないが、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持する事ができなくなるおそれのある方。

相談支援員がご相談者と一緒に課題を整理しながらプランを立て、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

※支援メニュー：相談支援・就労支援

○住居確保給付金（家賃）に関する相談

※詳細は3頁に記載しています。

○緊急食糧（等）支援

※企業や市民の皆様からご寄付頂いた食糧等を、生活にお困りの方へお届けする事業を行っています。

○生活福祉資金貸付に関する相談

お困りの内容を伺い、相談と貸付を組み合わせて世帯の問題を解決し、家計の回復や自立を目指す制度

【対象者】低所得者・障がい者・高齢者世帯など

【ご利用にあたって】

本資金の借り入れをしなくても良い方法があればそちらを優先します。

世帯全員の就労、就学、疾病、収入、負債状況を伺います。返済計画が立たないなど、借入がかえって負担になる場合は貸付できません。審査がありますので借入迄には時間がかかります。

※発注・購入・支払済みの費用は対象になりません。

※債務整理を予定している方は利用できません。

【資金の種類】①総合支援資金 ②教育支援資金
③福祉資金・緊急小口資金 ④不動産担保型生活資金

○新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活資金でお悩みの方々へ、生活福祉資金貸付制度を拡大した**特例貸付**を実施中（期間：令和2年9月30日迄）

■緊急小口資金（特例貸付）

上記の要件のもと、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持の為貸付を必要とする世帯
【貸付限度額】10万円または20万円（※20万円の場合は条件があります）

■総合福祉資金（特例貸付）（※本契約終了後、場合により延長が認められる場合があります）

上記要件のもと、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
※ただし、生活保護世帯は対象となりません。

【貸付限度額】単身世帯：月15万円以内。複数世帯：月20万円以内（※原則として3か月以内）

■**フードドライブ事業**（家庭にある「もったいない食品」をご寄付頂き、生活に困っている家庭や福祉団体へお届けする取り組み）の実施

★**随時募集中です。ご協力お願いいたします。**

■**心配ごと相談**（学識経験者・民生委員）

■**法律相談**（弁護士・司法書士・他）

民事に関するご相談の他、負債の事に関する相談・助言など ※開所時間等は4頁をご覧ください

【上記に関するご相談・お申込み先】大洲市社会福祉協議会 地域福祉部 地域支援課まで
大洲市東大洲270-1 大洲市総合福祉センター 1階 電話(0893)23-0313/e-mail:chiiki@ozusyakyō.jp

■「大洲市住居確保給付金制度」

この制度は、離職や自営業の廃業、その他、本人の意思によらない理由での減収等の理由により、家賃の支払いが難しくなり、住居を失った方、または失う可能性がある方に対し、家賃相当分の給付金を一定期間支給し、収入増に向けて安心して活動して頂くための制度です。

＜申請のチェック＞

- 65才未満である
- 離職もしくは自営業の廃業から2年以内である
- ハローワークに求職の申込み済

原則3か月の期間において収入の状況に応じ、**家賃の支払いに必要な不足金額を支給**します。

※支給には要件及び基準額などがあります。詳細はお問合せください。



↑上記に関するご相談・お申込みは「大洲市くらしの相談支援センター」23-0313まで

(関連制度)

■「家賃支援給付金」※7月14日～申請可能に！（経済産業省HPより）

【給付対象者】テナント事業者のうち、中堅企業、中小企業、小規模事業所、個人事業者等

↑上記に関するお問合せは「家賃支援給付金コールセンター」0120-653-930まで

その他の関連制度については、大洲市役所や商工会議所の他、厚生労働省「生活を支えるための支援」、経済産業省、労働金庫のHP等をご覧ください



↑水分補給をしながら、体操やゲームをしました。



↑血圧は、感染防止対策でキッチンペーパーを腕に巻いての測定です。

りました。報提供等が有りました。等）の相談先や在宅福祉サービスの提供等が有りました。



↑「今日は練習。今度は大会だ!」と、童心に帰ってスリッパを飛ばしました。

元気に活動しています！
中津ふれあいサロン（肱川地区）

6月25日（木）、肱川地区中津ふれあいサロン（平成28年発足。宮岡則義代表）が開催されました。肱川町中津は、野村町惣川に面する山間地で、以前より健康づくりを目的として毎月3回程度地域の方々が集まり、グラウンドゴルフや茶話会などをされています。有志による前日の会場掃除、当日はマスク着用や水分補給、換気、座る間隔など地域の方々が徹底されていました。肱川保健センター和氣保健師からは、血圧測定や健康相談、熱中症の講話がありました。マスクを着用し続けることの渴きを感じにくい、ため、渴きを感ずる前に一日12ℓの水分をこまめに摂ることを、熱中症の症状と対処等について説明がありました。在宅介護支援センター大谷氏からは、生活の困りごと（一人なので不安等）の相談先や在宅福祉サービスの提供等が有りました。

マイナポイントに乗じた詐欺にご注意ください!

9月1日から実施される「マイナポイント事業」(※)に乗じた詐欺にご注意ください。

このマイナポイントに関連して
総務省や市町職員等が

- ・マイナンバーや金融機関の口座番号、家族構成などの個人情報をお伺い
 - ・通帳やキャッシュカードを預かったり確認する
 - ・手数料の振込を求め
- をすることは絶対にありません!**

怪しいな?と思ったら、迷わず電話してください。

- 警察相談電話：#9110
- 消費者ホットライン：1888
- マイナンバー総合フリーダイヤル：0120(950)178

(※)マイナポイント事業とは、キャッシュレスでチャージまたは買い物をするマイナンバーカードにポイントがもらえるシステムで、消費の活性化、マイナンバーカードやキャッシュレス決済の普及促進を図るために政府が推進しているものです。

俳句ひろば

時にふと弱音はく妻夏夕べ

佐野 満寛

闘病中の奥様の、それもふと
の弱音、作者は聞きもらす事
なく思いやるのです。

ありのまま過ぎす余生や沙羅の花

佐野 幸子

長病の作者、余生はあるがま
まにと念するのです。沙羅の
花は夏椿とも言い晩夏に白くひら
く美しい花です。

気と張りぬ今年の梅雨の寒さかな

松本 朋子

ほんとうに今年の梅雨は広い範
囲で出水の被害が出ています。
作者は気を張ってと頑張っています。

サイフォンと友の持ち来し夏料理

森本 正男

珈琲の香と涼しげな夏料理、お
友達との楽しい時を過ごされた
のが伝わって来ます。

このコーナーは、白岩チツ子先生
に担当していただいております。み
なさまからのお便りをお待ちして
おります。
大洲市社会福祉協議会
地域福祉係
TEL 23-0313
FAX 23-0295



**まごころのおくりもの
6月分**

金銭の部(指定分)

矢野正祥様 菅田町

(指定分)

《菅田地区社協へ》

矢野正祥様 菅田町

《大川保健福祉協議会へ》

河野忠志様 森山

《長浜地区社協へ》

匿名様 長浜

《大洲市の子どものための
活動支援として》

匿名様 大洲市

あたたかい善意をありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。

心配ごと相談所案内

大洲市社会福祉協議会 (本所)	【一般相談】 毎週月・水曜日	【介護相談】 毎週金曜日
	【弁護士法律相談※要電話予約】 毎月第1・3火曜日(9月1日と15日)	
	【司法書士等法律相談】 毎月第2・4・5火曜日および毎週木曜日	
	大洲市総合福祉センター 午前10時～午後4時(弁護士法律相談は正午まで)※祝日を除く	
	長浜支所	9月25日(金) 大洲市長浜体育館
肱川支所	9月7日(月) 大洲市肱川公民館	午後1時30分～午後4時30分
河辺支所	9月10日(木) 大洲市河辺老人福祉センター	午前9時～正午
問い合わせ先	本所 TEL23-0313(代表、弁護士相談予約)	TEL23-5629(相談室直通)
	長浜支所 TEL52-1194	肱川支所 TEL34-2312 河辺支所 TEL39-2510

※新型コロナウイルス感染状況により、休止となる場合がありますので事前にお問い合わせ下さい。